

2021 年 8 月 2 日
株式会社東京ドーム

2020 年度野球株主証 8 月 13 日以降のチケット引き換えについて

取り扱いが未定となっておりました緊急事態宣言期間中の試合ですが、一定枚数のチケットの確保ができましたので、8 月 13 日以降の対象試合について野球株主証での野球観戦チケットの引き換えを実施いたします。

＜人数上限および収容率に関するイベント開催の措置（東京都）＞
5,000 人以下かつ定員の 50%以内（販売済みチケットも有効）

なお、今後の状況次第では野球株主証での野球観戦チケットの引き換えが中止になる場合もございます。その際は、当社ホームページ（<https://www.tokyo-dome.jp>「株式会社東京ドーム」で検索）にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

＜お問い合わせ先＞

株式会社東京ドーム総務部

TEL：03-3817-6041（受付時間 10：00～17：00※土・日・祝日除く）

以 上